

## WiFiチラシ利用規約

### 第1条（本契約の適用）

本利用規約は、WiFiチラシ（以下、「本サービス」という）を実施するにあたり、本サービスを利用する契約を株式会社タウンWiFi（以下、「当社」という）との間で締結した者（以下、「利用者」という）に適用される条件を定めるものとする。

### 第2条（定義）

本利用規約において用いる用語の定義は、別段の定めのある場合を除き、以下の各号のとおりとする。

1. 「本件広告」とは、タウンWiFiアプリ上でユーザーに提供される広告商材をいう。
2. 「本件業務」とは、本件広告を利用するに際して必要な業務であって、別紙に定めるものをいう。
3. 「ユーザー」とは、タウンWiFiアプリのユーザーをいう。

### 第3条（本サービスの申込・業務内容）

1. 利用者になるようとする者は、本利用規約に同意した上で、当社が指定する手続きに基づき本サービスの利用を申込みとする。当社が当該申込みを承諾した場合、利用者になるようとする者は利用者となる。当社は、利用者に対して本件業務を実施する。
2. 本件業務に関する個別の契約（以下「個別契約」という）は、利用者が当社の指定する手続きに基づいて利用を申し込み、当社がその申し込みを承認した時点で成立し、当社は本件業務の実施を開始する。利用者は、当社が当該個別契約の申込みを拒否することがあることを承諾するものとする。
3. 利用者は、本件業務の実施にあたり、本件広告の実施を管理し、実施結果を確認することが可能なウェブページ（以下「管理画面」といいその名称を問わない）を利用するものとする。
4. 利用者は、当社による本件業務の実施が、利用者が運営するウェブサイトに関する本件広告の効率性の向上又は効果の改善その他本件広告に関して何らかの効果を生じさせることを保証するものでないことに異議なく承諾する。
5. 当社は、本件広告において設定した予算上限に本件広告利用の対価が達したことに基づく本件広告の利用停止又は、第14条に基づく解除による場合を除いては、本契約の有効期間中は、本件広告の利用を停止することができない。

### 第4条（了解事項）

利用者は、当社が利用者の本サービス利用による利用者の売上を保証するものではないことを予め了承する。

### 第5条（利用者の義務・責任）

1. 利用者は自己の判断と責任において本サービスを利用するとともに、利用者は、当社に対し、本件業務を実施する上で必要な範囲内において本件広告の著作権の使用を許諾するものとする。
2. 利用者は本件広告および本件広告からのリンク先に関し、一切の責任を負担するものとし、次に定める事項を保証するものとする。
  - 1) 本件広告の内容（見出し、説明文およびデザイン、キーワード等を含み、以下同様とする）およびリンク先内容が第三者の著作権、商標権、産業財産権、パブリシティ権、プライバシー権、その他一切の権利を侵害していないこと、および第三者の権利の全てにつき権利処理が完了していること。
  - 2) 本件広告の内容およびリンク先内容が薬事法、不当景品類及び不当表示防止法、その他一切の関連法令に抵触していないこと。
  - 3) 本件広告の内容やリンク先内容が適切に管理されており、当社が広告掲載を行うにあたり支障が生じないこと。
  - 4) 本件広告の内容およびリンク先内容が正確かつ最新の記載であり、かつユーザーに混乱を生じさせたり、コンピュータウイルスや虚偽の内容を含んだり、相互に無関係な内容となっていたりしないこと。
  - 5) 本件広告の文言が、当該本件広告またはリンク先の内容、目的、テーマと明確かつ直接的な関連性があること。
  - 6) 本件広告のリンク先がデッドリンクになっていないこと。
  - 7) 本件広告の内容およびリンク先内容が公序良俗に反し、または第三者を誹謗中傷する内容、名誉を毀損する内容を含まないこと。
  - 8) 当社の定める広告規約等に抵触していないこと。
  - 9) 本件広告に係るユーザーその他第三者からの問い合わせについて自らの責任と費用において誠実に対応すること。
3. 利用者は、本件広告が表示されるスペースに他社が運営する広告商品が掲載される可能性があることを了承するものとする。

4.利用者は、当社又は広告事業者が本サービスを通じて収集したデータ、情報およびその集計結果を二次利用できることを了承するものとする。

5.利用者は、本件広告のリンク先において、ユーザーの個人情報（「個人情報」とは、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第2条第1項に定める情報をいう。）を収集する場合、同法及び関連ガイドラインを遵守し、これに対する不正アクセス、盗聴、データの改ざん等を防止するために必要な技術的措置（SSL通信・サーバの要塞化等）を講じるものとする。

## 第6条（当社の責任の制限）

1.当社は、次に定める事項について、何ら保証するものではなく、一切の責任を負わないものとする。

①本件広告やリンク先に関して、ユーザーその他の第三者が行う一切の行為（その方法や意図、その他事由の如何を問わず本件広告やリンク先への不正なクリック、閲覧、アクセスなどを含む）。

②本件広告およびリンク先の情報等（これらの内容および表示する端末機器やブラウザへの対応などの技術的側面などを含む）。

③本サービスに関する提案書、関連資料、または本サービスに付随して当社から利用者への一切の提供物、貸与物（当社から利用者へ提供された指示、アドバイス、提案、予測、その他の一切の情報を含む）およびこれらを利用した結果。

④本件広告が掲載されるウェブサイトまたはアプリケーションに関し、その内容（正確性や違法性、本件広告との関連性などを含む）、掲載場所、品質、その他一切の事項。

⑤本件広告に関して当社から提供される全ての数値、本件広告の効果、広告のマッチング機能（行動ターゲティングや地域ターゲティングなどを含む）の精度および予算管理機能の精度。

2.当社は、当社の判断において、利用者に事前に通知することなく、本サービスの全部又は一部を中断・停止することができるものとし、また、当該事由により利用者又は第三者に生じた損害及び結果について一切責任を負わないものとする。

3.本件広告に関して当社が第三者からクレームその他の請求を受けた場合、利用者は当該請求の対応について自らの責任と費用において当該請求の対応をするものとし、協力する

## 第7条（本件業務の期間）

利用者は、個別契約により本件業務の期間を決定するものとする。

## 第8条（本件業務の料金）

1.本件業務の料金は、個別契約において定めるものとする。

2.料金の請求は、当月分の料金を毎月月末に締め、翌月5営業日までに当社または当社の委託先より行われるものとする。利用者は当該請求を受領後、受領月末までに料金を支払うものとする。

3.利用者は、本サービスの申し込みに際し当社または当社の委託先指定の支払方法の中から利用者が選択した支払方法により、本サービスの利用料金を含む一切の料金を支払うものとする。なお、利用者は、支払方法により運営元が別途決済手数料等を請求する可能性があることに同意するものとする。

4.当社は、利用者より支払を受けた委託代金につき、一切返金しないものとする。

5.本サービスの有効期間中に租税関連法令が改正され、消費税率等が変更された場合には、利用者から当社に対し支払われる料金等に係る消費税額も自動的に変更されるものとする。

## 第9条（知的財産権の帰属）

本サービスに関して生じる著作権その他の知的財産権（以下「著作権等」という）の帰属は、次のとおりとする。

1.利用者が単独で行った創作、発明、考案（修正、変更その他の翻案を含む。以下「創作等」という）から生じた著作権等については、利用者単独に帰属する。

2.当社が単独で行った創作等は、当社単独に帰属する。

3.利用者、当社または第三者が従前より保有する著作権等は、各保有者に帰属する。

4.利用者および当社が共同して創作等を行った場合は、著作権等の帰属は協議して決定するものとする。

## 第10条（再委託）

当社は、本サービスにかかる業務の全部または一部を第三者に対して再委託することができるものとし、利用者はこれを承諾するものとする。

## 第11条（本契約上の地位の譲渡等）

- 1.利用者は、当社の事前の書面による承諾なく、本契約上の地位並びに本契約に基づく権利及び義務を、第三者に譲渡し、承継させ、担保を提供し、その他一切の処分をしてはならないものとする。
- 2.利用者は、当社が本サービスを第三者に譲渡する場合、当該第三者が本契約上の地位並びに本契約に基づく権利及び義務を承継することを異議なく承諾するものとする。

## 第12条（機密保持）

- 1.利用者及び当社は、相手方の事前の書面による同意を得た場合を除き、本サービス実施、利用の目的以外に相手方の機密情報を使用し、又は第三者に使用させてはならず、且つ、相手方の機密情報を第三者に対して開示してはならないものとする。
- 2.前項の規定に関わらず、次の各号の一に該当する情報は、機密情報に含まれないものとする
  - 1)相手方から開示を受け又は当該情報を知った時点で既に公知であった情報
  - 2)当該情報の開示を受け又は当該情報を知った後、自己の責めによらず公知となったと合理的な裏付け資料によって証明できる情報
  - 3)当該情報の開示を受け又は当該情報を知った時点で既に自己が合法的に保有していたと合理的な裏付け資料によって証明できる情報
  - 4)相手方により開示された情報によらずして独自に開発、又は創作したと合理的な裏付け資料によって証明できる情報
  - 5)当該情報の開示を受け又は当該情報を知った後、特に機密保持義務に服しないと認められる第三者より適法に開示を受けたと合理的な裏付け資料によって証明できる情報
  - 6)法令により開示することが義務付けられた情報
- 3.本条第1項の規定に関わらず、利用者及び当社は、本利用規約又は個別契約履行のために機密情報を知る必要がある自己又は自己の関係会社の役員若しくは従業員又は弁護士、税理士若しくは会計監査人（総称して以下「情報受領者」という）に対して機密情報を開示することができる。また、当社は本利用規約又は個別契約を履行するために必要な範囲で利用者の機密情報を再委託先に対して開示することができる。この場合、利用者及び当社は情報受領者に対し本利用規約における自己の義務と同等の義務を課し、かつ、情報受領者の一切の行為につき責任を負うものとする。
- 4.利用者及び当社は、法令の定めに従い、裁判所その他公的機関から機密情報の開示を要求された場合、かかる要求に対応するために合理的に必要な範囲において機密情報を開示することができる。この場合、利用者及び当社はかかる要求を受けたことを相手方に可及的速やかに通知するものとし、かつ、機密情報の機密性を維持するための必要な措置をとるものとする。
- 5.利用者及び当社は、本サービスの実施、利用が終了したとき、又は相手方が要求したときは相手方の指示する方法に従い、機密情報（複製物を含む）を相手方に返還、破棄又は消去する。
- 6.利用者及び当社は、本サービスの実施、利用において個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律及び関係法令等を遵守することとし、また適宜個人情報の取扱いに関する契約（名称の如何を問わない）を締結するものとする。

## 第13条（反社会的勢力の排除）

- 1.当社及び利用者は、自社、自社の親会社、子会社および関連会社、並びに、これらの役員、従業員、主要な株主および取引先（その役員、従業員を含む）等が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力又はこれに準ずる者に該当せず、かつ関与していないことを将来にわたって表明し、保証するものとする。
- 2.当社及び利用者は、前項に反する事実を発見した場合は、直ちに相手方にその旨を報告するものとする。

## 第14条（解約及びサービス停止）

- 1.当社は、次の各号のいずれかに該当した場合、利用者への催告、その他何らの手続きを要することなく、本サービスの全部または一部につき履行を停止し、または解約することができるものとする。この場合、当社は、当該履行の停止または解約についていかなる責任も負わず、利用者に対して損害賠償の請求ができるものとする。
  - 1)利用者が本サービスの委託代金を請求書に記載された支払期限迄に当社が申込書に指定する銀行口座宛に振込送金の方法で支払うことが確認できないとき、及びその他債務の支払を怠ったとき
  - 2)利用者または当社が監督官庁より営業の取消し、停止等の処分を受けたとき
  - 3)利用者が支払停止もしくは支払不能の状態に陥ったとき、または、自己の振り出し、もしくは引き受けた手形または小切手が不渡りになったとき

- 4)利用者が信用資力の著しい低下があったとき、またはこれに影響を及ぼす営業上の重要な変更があったとき
  - 5)利用者が第三者より差押え、仮差押え、仮処分、その他強制執行もしくは競売の申立て、または公租公課の滞納処分を受けたとき
  - 6)利用者が破産手続、民事再生手続、会社更生手続、特別清算その他これらに準じる倒産手続の開始を自ら申立て、もしくは申立てられたとき
  - 7)利用者が解散の決議がなされたとき
  - 8)利用者が本利用規約に違反したとき
  - 9)利用者または当社に災害、労働争議等、本サービスの履行を困難にする事由が生じたとき
  - 10)利用者の当社に対する詐術、信用毀損その他の背信的行為があったとき
  - 11)前各号に準ずる経済的または社会的信用を損なうおそれのある事由があったとき
- 2.当社は本サービスが完了するまでの間、やむをえない理由があるときは、利用者に対し1ヶ月前までに書面により通知することで、本サービスを解約することができるものとする。

#### **第15条（損害賠償・違約金）**

1.利用者または当社が故意又は過失により、本契約の定め違反して相手方に損害を与えた場合、直ちに相手方に対し、当該損害を賠償しなければならない。尚、当社が利用者に対する損害賠償金額はその上限を委託代金1ヶ月分とする。

#### **第16条（有効期間）**

本利用規約は、利用者及び当社間で契約が締結したときから契約期間中有効とする。ただし、本利用規約の有効期間満了後においても、第12条については5年間、第5条、第9条、第15条、本条、第17条、第18条及び第19条については期間を定めることなく有効に存続する。

#### **第17条（準拠法）**

本利用規約の有効性、解釈及び履行については、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとする。

#### **第18条（管轄）**

本利用規約に関する訴訟については、訴額に応じて東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

#### **第19条（協議）**

本サービス及び本利用規約に関して生じた疑義については、利用者と当社で信義に則り、誠実に協議して解決するものとする。

#### **第20条（利用規約の変更）**

当社は、本利用規約をいつでも任意に変更することができ、利用者はこれを承諾するものとする。本利用規約の変更は、当社が運営するWEBサイトへの掲載によって随時利用者に発表するものとし、当該掲載をもって効力が生じる。但し、本利用規約が変更された場合、重大な内容を含むものについては利用者に変更後の利用規約について承諾を求めることがある。

制定 2019年5月13日